

No.1 多発している乗用車、バス、バイク - 交通事故（道路）の死亡災害事例（2020年）

2020年発生月	発生時	死亡災害事例	業種 (小) コード	起因物 (小) コード	事故の型 コード	労働者規模
12	6～8	被災者は出勤のために、店舗の従業員用駐車場にバックで停車しようとしていたところ、店舗通用口を突き破って店舗に激突。その後前進して、店舗のに隣接する民家に激突し、外傷性ショックにより死亡したもの。	140201	231	17	10～29
12	12～14	被災者は運転代行を行っていた。次の依頼先である飲食店に向かう途中、交差点を右折中に、反対車線から直進してきた乗用車に衝突され、死亡したもの。	170209	231	17	10～29
12	14～16	被災者は事業場に帰るため車でを走行中、被災者の車両が対向車線にはみ出し、対向車と正面から激突したもの。	30301	231	17	10～29
12	14～16	被災者は商品の配送のためワゴン車を運転中、圧雪アイスバーンの路面でスリップし、対向車線側の路外にはみ出し、そのまま道路脇の畑に横転したもの。	170209	231	17	10～29
12	4～6	被災者が新聞配達業務のため県道を歩行していたところ、後方から走行してきた同僚が運転する乗用車にはねられた。なお、災害発生時は吹雪であり、路側帯は除雪した雪で歩行不能な状態となっていたため、被災者は車道を歩行していたものである。	80205	231	17	10～29
12	6～8	被災者は技能講習を受講するため、会社の寮から会場へ自転車で移動していた途中、横断歩道を渡っていたところ、乗用車にはねられ、死亡したもの。	10601	231	17	1000～9999
	16	工事現場から現場事務所へ向かうため道路を横断中に、速度超過し				

12	～ 18	た乗用車に轢かれ死亡したもの。災害発生直前の乗用車の速度は約100km/hであり、現場道路の制限速度は40km/hであった。	30108	231	17	1～9
12	～ 24	作業場から被災者所属事業場までの帰路を乗用車で移動中、無灯火で停車していた大型トレーラーに激突し、後部座席に乗っていた被災者が死亡したもの。	10104	231	17	30～ 49
12	～ 10	8 交通規制に係る誘導業務に就いていた被災者が、マイクロバスにはねられ死亡した。	170201	231	17	100 ～ 299
12	～ 8	6 労働者3名が社有車で現場に向かう途中、前方車が蛇行運転したの で、衝突を回避しようとして当該車両がスリップし、左側土手に衝 突した後、後方車両と衝突した。これらの衝突により、ハッチバッ クドアが開き、後部座席に乗車していた被災者が車外に投げ出さ れ、全身を強く打ち死亡した。	30301	231	17	10～ 29
12	～ 18	16 被災者は、業務終了後本社へ戻るためオートバイで走行していたと ころ、ガードレールに衝突し、衝撃で投げ出され放水路に転落し、 全身を強く打ち死亡したもの。	170201	231	17	100 ～ 299
12	～ 4	2 原動機付バイクにて配達業務中、交差点で右折しようとした際、前 方より直進してきた普通乗用車と衝突した。	80205	231	17	10～ 29
12	～ 2	0 被災者は、派遣先の夜間勤務終了後、別の労働者が運転する社用車 で自宅へ向かっていたところ、社用車が中央線をはみ出し、対向車 線を走行中の乗用車に衝突した後、乗用車の後方を走行していた別 の乗用車と正面衝突した。	170101	231	17	300 ～ 499
12	～ 4	2 新聞配達のため、被災者の担当する配達エリアへ向かう途中に、U ターンしようとしていたトラックと衝突し死亡したもの	80205	231	17	30～ 49

11	14 ～ 16	片側1車線対面通行の自動車専用道路の片側車線を規制して側溝付 近の草刈り作業が行われていた箇所で、交互通行するための交通整 理をしていた被災者が、通行車両にはねられたもの。	170201	231	17	30～ 49
11	14 ～ 16	自動二輪車運転中に、左側を走行していた車両と接触。	90103	231	17	10～ 29
11	16 ～ 18	被災者は、社用車を運転中、上り勾配が6°ある道路上で車両を停 車させた。その後、車両が後ろ向きに動き出し、道路脇の石積みに 乗り上げ、民家の土蔵に衝突して右側に横転し、被災者が同車両の 下敷きとなった。	30108	231	17	1～9
11	2 ～ 4	被災者が配達業務中、何者かにより後方から追突され、死亡したも の。	80205	231	17	10～ 29
11	18 ～ 20	県道をバイクで配達中、T字路で一旦停止していた被災者のバイク に、単独事故を発生させた自動車が激突してきたもの。	110101	231	17	100 ～ 299
11	12 ～ 14	道路工事において、工事区間の交通規制に従わなかった車両が、規 制区域内で警備業務を行っていた被災者をはねたもの。	170201	231	17	1～9
11	6 ～ 8	被災者兩名が、乗用車で、県道を走行していたところ、交差点付近 で、信号待ちのため停車していた乗用車に追突した。運転者は、肋 軟骨を骨折し、助手席に乗っていた同乗者は、第6頸椎椎体骨折等 の負傷をした。同乗者は入院加療を受けるも、災害発生から8日後 に、右小脳半球等の出血壊死等により死亡した。	30203	231	17	10～ 29
10	22 ～ 24	道路上で片側交互通行にして水道管設置工事を行っていたところ、 交通誘導の警備員が誘導に従わず進行してきた車両にはねられて死 亡した。	170201	231	17	30～ 49

10	4 ～ 6	訪問先へ向かうために乗用車で対面通行の自動車道を走行中、対向車と正面衝突した。	130101	231	17	300 ～ 499
10	10 ～ 12	集金業務ため、バイクにて十字路（信号機なし）を走行中、右から来た軽自動車と衝突した。	80205	231	17	30～ 49
10	14 ～ 16	家庭用医薬品の販売員である被災者が軽自動車で行中、運転を誤りセンターラインをはみ出した結果、対向車と正面衝突した。	80209	231	17	1～9
10	14 ～ 16	納品のため軽ワゴン車運転中、対向車線にはみ出し、大型ダンプトラックと正面衝突した。	80109	231	17	1～9
10	12 ～ 14	県道において、道路脇の除草作業を行っていた労働者中が、乗用車に追突され、死亡したもの。被災労働者は、午後の作業開始に当たり、機械、器具を移動し作業準備中であった。	30106	231	17	10～ 29
10	12 ～ 14	乗用車を運転して用務先に向かっている途中、国道の緩いカーブでセンターラインを越え、対向車線を走行していた大型トラックと正面衝突した。意識不明であったが、後日死亡した。	90103	231	17	10～ 29
9	14 ～ 16	被災者はタクシー運転手の業務に従事し、業務終了により帰社する途中、給油のためガソリンスタンドに立ち寄った際、停車しようとしたが急加速しガソリンスタンドから約100mほど進み、国道のコンクリート壁面に衝突。医療機関に救急搬送されるも大動脈損傷により死亡したもの。	40201	231	17	50～ 99
9	2 ～ 4	ミニバイクで新聞配達中、乗用車にはねられた。	80205	231	17	10～ 29
	14	工事現場の車道で工事車両が停まっていたので、追突防止の為に幅				10～

9	～	寄せを行っていたところ、前方から来たバイクに追突され、工事車	170201	231	17	29
16		両に激突、被災者は死亡したもの。				
9	4	原動機付自転車（以下「バイク」という）で新聞配達を行っていた被災者が、急な坂道（上り坂 勾配約13度）の頂上にある顧客に	80205	231	17	10～
～	6	新聞を配達した後、次の配達先に向かうため当該坂道でバイクを転回させていたところ、体のバランスを崩し、坂道の途中にある民家敷地内にバイクの後輪から墜落したもの（坂道と民家敷地との段差は約65cm）。病院で治療を受けていたが、容体が急変し、18日後に死亡したもの。				29
9	8	高速道路の路肩に自動車を停車し、運転席から降りたところ、後続	80109	231	17	10～
～	10	車にはねられたもの。				29
9	6	被災者ら4名は、埠頭に停泊中のスクラップ運搬船にスクラップを積込む作業に従事するため、社有車にて埠頭で待機中、日差しを避	50101	231	17	30～
～	8	けるため同運搬船の日陰に移動して後退で駐車しようとしたところ、岸壁から海中に転落したもの。運転席以外にいた労働者3名は自力で車から脱出したが、運転席の労働者と脱出したうち1名が溺死したもの。				49
9	6	被災者ら4名は、埠頭に停泊中のスクラップ運搬船にスクラップを積込む作業に従事するため、社有車にて埠頭で待機中、日差しを避	50101	231	17	30～
～	8	けるため同運搬船の日陰に移動して後退で駐車しようとしたところ、岸壁から海中に転落したもの。運転席以外にいた労働者3名は自力で車から脱出したが、運転席の労働者と脱出したうち1名が溺死したもの。				49
8	6	被災者は、配送先への配送完了後、ワゴン車で事業場へ戻っていた	40303	231	17	10～
～	8	ところ、坂下トンネル内で、被災者が運転するワゴン車が側壁に激突し、その弾みで対向車線の側壁に激突し、車外に投げ出された状態で発見された被災者が、搬送先の病院で死亡したもの。				29

8	8 ～ 10	現場作業が終了しホテルに宿泊。翌朝車に6人が乗車し本社に帰る途中、自動車道で落下物を避けようとした際、運転操作を誤って落下物に乗り上げ、後輪がバーストしてワイヤーに接触し横転した。	30201	231	17	30～ 49
8	8 ～ 10	現場作業が終了しホテルに宿泊。翌朝車に6人が乗車し本社に帰る途中、自動車道で落下物を避けようとした際、運転操作を誤って落下物に乗り上げ、後輪がバーストしてワイヤーに接触し横転した。	30201	231	17	30～ 49
8	16 ～ 18	当日の作業が終了し、被災者らは作業現場から約600m離れた場所に設置してあった作業表示標を撤去するため、軽トラックで移動し、国道の路肩に軽トラックを停車させ、被災者①が国道を横切ろうと車の往来が途切れるのを路肩内で待っていたところ、南西より走ってきたワゴン車に激突され、そのまま軽トラックの間に挟まれ、数十m進んで停車した。被災者①は2時間後に死亡し、軽トラック運転手の被災者②は負傷した。	30104	231	17	10～ 29
7	12 ～ 14	被災者は、新聞代金の集金のため、バイクで走行中に左カーブで転倒した。その際、被災者が反対車線に飛ばされ、走行してきた乗用車に引かれた。なお、バイクと乗用車は衝突していない。	80205	231	17	10～ 29
7	14 ～ 16	被災者2名は建築現場で作業を終え、所属事業場へ車両にて移動中、トンネル出口付近の道路より約10m下の河川敷へ車両ごと転落した。	30202	231	17	1～9
7	14 ～ 16	被災者2名は建築現場で作業を終え、所属事業場へ車両にて移動中、国道のトンネル南口付近の道路より約10m下の河川敷へ車両ごと転落した。	30202	231	17	1～9
7	22 ～ 24	事業場から夜間工事現場へ、代表が運転するワゴン車に9名が同乗し、高速道路を走行中、ジャンクションに差し掛かり、カーブでブレーキをかけた時、車両左側後輪が横滑りして左側の側壁に激突し、車両左後方に乗車していた被災者が頭頸部損傷で死亡、1人が休業6か月の重傷を負った。	30104	231	17	10～ 29
	6	原付バイクを使用した新聞配達業務を終え、片側一車線の県道を走				

7	～	行して店舗に戻る途中、前方から走行してきた乗用車と正面衝突したものの。乗用車運転者に怪我はなかった。	80205	231	17	10～ 29
6	12 ～ 14	事業場から自社営業所に出張のため、被災者1名が乗車運転する営業車（ライトバン）が高速道路下り線の追い越し車線を走行中、蛇行を始め、中央分離帯の法面に乗り上げて道路に裏返ったところに、後続の乗用車（負傷者なし）が衝突した。被災者は脊髄損傷、頸椎骨折及び頭部打撲等を負い、救急搬送先の病院において、約2日後に死亡した。	80209	231	17	30～ 49
6	8 ～ 10	事業場所有の自動車を運転し依頼者のもとへ食材を配達後、別の依頼者のもとへ食材を配達するために自動車に向かっていたところ、自動車が民家の壁に衝突し、上半身と下半身を打撲したことにより、搬送先の病院で死亡したものの。	80209	231	17	100 ～ 299
6	4 ～ 6	徒歩にて新聞配達中、県道を横断していた際、走行してきた軽自動車にはねられ死亡した。災害発生現場は、見通しの良い直線道路であった。	80205	231	17	10～ 29
6	22 ～ 24	国道上に発生した落石（40cm×40cm）を除去するため、被災労働者が軽トラックにて単独で現場へと向かい、落石を路肩へ撤去した後、通行車両に注意を促すためにカラーコーンを配置していたところ、反対方面から来た普通自動車に追突されて被災。頭部を負傷し、11日後に死亡した。	30106	231	17	10～ 29
6	2 ～ 4	新聞配達をするため、バイクを運転中に交わる交差点で、出会い頭に乗用車と正面衝突し、被災したものの。頭部を強打しており、被災直後から、意識不明の状態が続いていたが、後日多臓器不全のため死亡した。	80205	231	17	10～ 29
5	20 ～	被災者は災害当日お昼頃、出先にて電話設備の緊急対応への業務命令を受けて、出先よりバイクで事業場へ直行し、夕方に事業場に到着した。夜に業務を終えて、バイクで自宅へ向けて事業場を出発し	170209	231	17	10～ 29

	22	た。国道の信号機の無い三叉路をバイクで直進中、対向車が右折した際に、被災者と衝突したものの。				
5	4 ～ 6	原付バイクを運転して新聞配達中、配達先の施設から片側1車線の国道に出た直後、被災者の右方向から走行してきた乗用車と衝突して反対車線側に転倒し、反対車線を走行してきた乗用車にはねられたもの。	80205	231	17	10～ 29
5	2 ～ 4	被災者はバイクを運転して、新聞配達を行っていたところ、片側二車線の交差点を青信号で右折した際、対向車線から直進してきた自動車と衝突した。	80205	231	17	10～ 29
5	14 ～ 16	バイクで夕刊を配達していたところ、交差点にて、被災者の進行方向左側から走行してきた乗用車と出合い頭で衝突したものの。交差点には信号機が設置されており、被災者側は黄色の点滅、乗用車側は赤色の点滅であった。	80205	231	17	10～ 29
4	0 ～ 2	被災者は自転車に乗って巡回途中にある久宝寺管理事務所へ向かう途中に、交差点で南西方向に左折してきた車両にはねられたもの。脳死状態で病院へ運ばれたが、後日死亡が確認された。	150101	231	17	500 ～ 999
4	18 ～ 20	ワゴン車に8人が乗り合わせ、工事現場から営業所へ戻るため、高速道路上り線を走行中、曲線路部分でスリップして側壁に衝突し、車外に投げ出された2人が死亡し、他の6人が負傷した。	30309	231	17	30～ 49
4	18 ～ 20	ワゴン車に8人が乗り合わせ、工事現場から営業所へ戻るため、高速道路上り線を走行中、曲線路部分でスリップして側壁に衝突し、車外に投げ出された2人が死亡し、他の6人が負傷した。	30309	231	17	30～ 49
4	14 ～ 16	原動機付きバイクにて夕刊配達中、交差点にて普通乗用車と衝突し、胸部打撲した。その後病院へ搬送されたが、夕方に死亡が確認された。	80205	231	17	30～ 49
	4	被災者は新聞配達のため、早朝にバイクで幅9メートルの道路を走行中、S字クランクでバイクがカーブを曲がりきれず転倒、被災者				10～

4	～	は頸椎を骨折し、病院へ搬送され救急救命を受けたが、同日死亡した。現場の道路には、相手車両と接触した等の痕跡は認められず、また事故の目撃者もいなかった。	80205	231	17	29
4	～	被災者は警備状況を確認するため、自宅から現場へ向かって社用車を運転していた途中、上記発生場所において、穴水方面から走行してきたトラックと衝突し、病院に搬送されたが、死亡した。	170201	231	17	50～ 99
3	～	被災者が朝刊配達業務において、原付バイクで直線道路を右折進入（道路右側のコンビニへ）した際、後方から来た自動二輪車に追突されたもの。	80205	231	17	10～ 29
3	～	被災者は原動機付自転車において新聞配達を行った後、店舗に戻る際に、信号機のない市道交差点において、軽貨物自動車と側面衝突。頭部を打撲し急性大動脈乖離により死亡した。	80205	231	17	50～ 99
3	～	市道で、被災者の運転する軽ライトバンが電柱に衝突しているのを付近住民が発見。被災者は胸を強く打っていて、1時間後に死亡。	80205	231	17	1～9
3	～	被災者は、自宅から、貸与されている社用車を運転して営業先を回っていたが、国道（片側1車線）を走行中に対向車線にはみ出し、対向してきたトラック（積載荷重4トン、積載型小型移動式クレーン付）と正面衝突したもの。被災者が運転していた車両は大破し、トラックの運転手は打撲を負った。	80109	231	17	30～ 49
3	8 ～ 10	被災者は、被災事業場本社からワゴン車（社有車）を運転し、支店へ移動するため、片側1車線の町道（平らな直線道路、乾燥状態）の十字路の交差点内を走行中、一時停止標識を無視し、同交差点内に進入した乗用車の左後部に衝突し、反動でワゴン車が横転、被災者は、頭部を強打し死亡したもの。なお、乗用車の運転者に怪我はなかった。	170209	231	17	50～ 99
	16	事業場所属の労働者が、所在する系列店で業務打合せを行う出張のため、自家用車を運転して、自動車道を走行していたところ、ハン				

3	～ 18	ドル操作を誤って走行車線側の法面に乗り上げて転覆して炎上し、死亡した。	140309	231	17	1～9
3	18 ～ 20	郵便取集を終え、事業場敷地外にある駐車場に四輪車を駐車し、事業場へ戻る途中、交差点の横断歩道を北から南へ渡っている際に西方から直進してきた乗用車と衝突した。被災者は病院に搬送され治療を受けていたが、後日死亡した。	110101	231	17	300 ～ 499
3	6 ～ 8	被災者は、宿泊先から現場へ自家用車を使用し、1人で向かっている途中、交差点手前の道路脇に設置されている標識支柱に激突した。病院に搬送され、死亡が確認された。	30201	231	17	1～9
3	14 ～ 16	被災者は道路の路面補修工事において、市内方面に向かう片側3車線のうち中央車線で交通誘導を行っていた。工事終了後、交通誘導を行いながら路上にあった交通規制資材の撤去中に、走行してきた第三者の運転するワゴン車にはねられ、約30メートルほど飛ばされたもの。	170201	231	17	30～ 49
3	10 ～ 12	被災者4名は工事現場で作業終了し、ワンボックスカーに同乗して自動車道下り線を移動していた。ワンボックスカーが中央分離帯のガードレールに衝突後、走行車線のガードレールに接触し、車体は回転しながら中央分離帯で停止した。	30209	231	17	30～ 49
2	12 ～ 14	自動二輪車で郵便配達中、センターラインのない市道を東進していたところ、何らかの原因により対向してきた軽貨物自動車側にはみ出してしまったために正面衝突し、大腿骨骨折等の外傷性ショックにより死亡したもの。なお、災害発生時の天候は曇り、路面に積雪はなく、乾燥状態であったとのこと。	110101	231	17	100 ～ 299
2	10 ～ 12	被災者は営業活動のため外勤作業中、社有車を運転し、営業先に向かう途中の下りの左カーブを走行していたところ、対向車線を走行していた大型トラックと衝突し、被災者は頭を強く打ち死亡した。なお、事故当時路面は凍結していた。また、お互い単独で運転して	80209	231	17	30～ 49

		おり、大型トラックの運転手に怪我はなかった。				
2	14 ～ 16	民家リフォームに係る雨樋交換作業（出張作業）を終えた後、代表が社有車を運転し、被災者が助手席で携帯のナビを見て誘導しつつ、事業場に向け走っていた。高速道路のトンネル内で車が側壁に衝突し、被災者が車外に投げ出され即死し、代表も負傷した。	30203	231	17	1～9
2	18 ～ 20	県道で横断歩道を渡って、販売店（取引先の店舗）から道の反対側に止めていた自分の車へ戻る際、走ってきた軽乗用車にはねられた。その後病院へ運ばれて、1時間30分後に死亡が確認された。	80202	231	17	1～9
2	18 ～ 20	バイクで走行し、交差点を右折中、直進してきた相手方バイクと接触したもの。12日後に死亡した。	80209	231	17	1～9
2	18 ～ 20	社用車を運転して現場から事務所に戻るため国道を走行中、当該社用車がスリップし道路を塞ぐように停車したところに、後続の20tトラックが運転席側面に衝突、更にトラックの後続車両2台が衝突した。	30309	231	17	1～9
2	12 ～ 14	給油したドラム缶を車両に積んで事業場へ戻る途中、行方不明となり、翌日の夕方、道路より15m下の川へ転落している車両の中で、死亡しているのを発見された。	80204	231	17	1～9
1	2 ～ 4	被災者は新聞(朝刊)配達中、県道を走行中、交差点において、国道を走行していた軽乗用車と衝突し、搬送先病院において死亡したものの。	80205	231	17	30～ 49
1	14 ～ 16	工事現場の警備業務終了後、帰社するため軽自動車に同僚3人が乗り合わせ、国道を走行中、ガードレールに衝突し、後部座席に乗っていた被災者が死亡したものの。	170201	231	17	50～ 99
1	10 ～ 12	被災者及び交通誘導員の計2名で下水管の清掃作業を行っていた。被災者が深さ3.5メートルのマンホール内に入り、作業が終了したので、マンホールから地上へ出ようとしたところ、頭部を一般車	30110	231	17	1～9

		両に轢かれ、マンホール内へ墜落した。				
1	16 ～ 18	帰宅するため、就業場所から自家用車の駐車場へ事業場が所有する 自動車移動中、信号機のない交差点で一旦停止後、発進した際に 西進して来た自動車と衝突、病院へ搬送後、死亡した。	80409	231	17	30～ 49
1	8 ～ 10	派遣先において夜勤業務を終え、派遣元の営業所の指示に基づき、 定期健康診断を受診するため病院に私用車で向かっていた。その 際、国道を進行していたところ、分立交差点を通過直後に、被災者 の私用車が中央分離帯を乗り越え対向車に衝突し、死亡したもの。	170101	231	17	100 ～ 299
1	4 ～ 6	新聞が散乱しているのを発見した住民が道路から3メートル下の田 んぼにバイクとともに倒れている被災者を発見した。救急搬送され たものの死亡が確認されたもの。	80205	231	17	10～ 29
1	6 ～ 8	朝、被災者所属事業場に集合し、ワンボックスカーに7人が同乗し て建設工事現場に向かう途中、休憩のため停車していた長距離大型 トラックに追突した。ワンボックスカーに乗車していた7人全員が 救急搬送され、2列目に乗っていた1人が死亡し、他の6人も骨折 などのけがをした。大型トラックの運転手にけがはなかった。	30209	231	17	10～ 29
1	12 ～ 14	建設現場での作業を終え、被災者が普通貨物自動車を運転し、次の 現場へ向かう途中の片側2車線の直線道路を走行中、対向車線に飛 び出し、歩道の縁石を乗り越えて、歩道橋の橋脚に衝突したもの。	30301	231	17	1～9
1	10 ～ 12	銀行へ両替のために自転車で向かう途中、交差点で信号待ちをして いたところ交差点角の輸入車販売店から出てきた展示車に自転車ごと 轢かれたもの。	80209	231	17	1～9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210_37.html